

「避難行動要支援者支援制度」のご案内



～地域ぐるみでの支え合い～

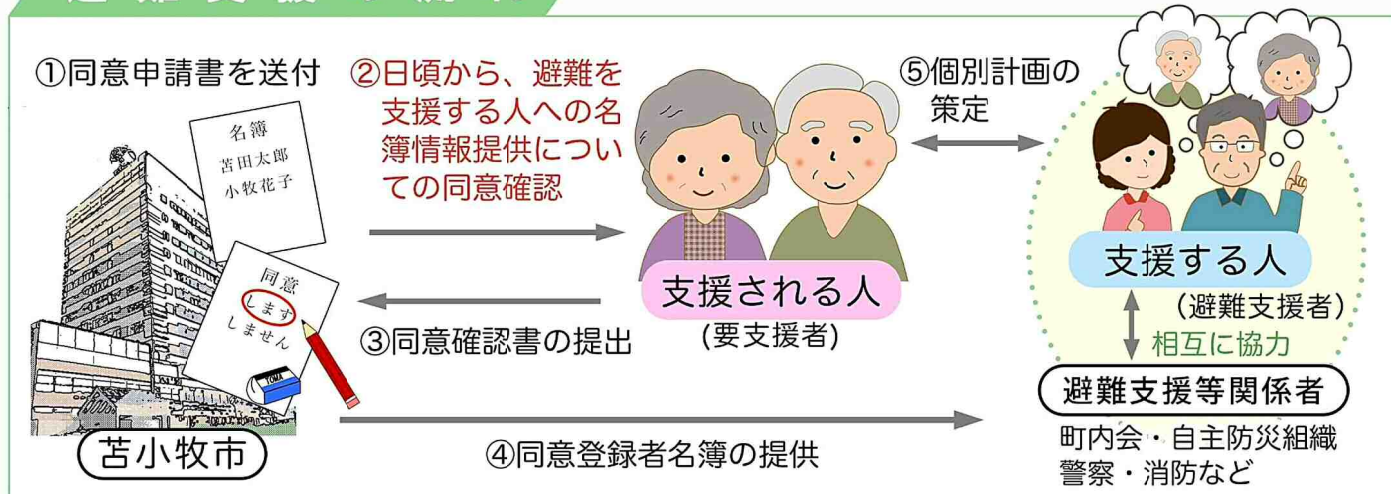
避難行動
要支援者支援
制度って
なに？

避難行動要支援者支援制度とは、自分ひとりで移動したり、情報を得たりすることがむずかしく、災害が起きたときに手助けが必要な人を、同じ町内会の班など身近な地域の人たちで支えるしくみです。

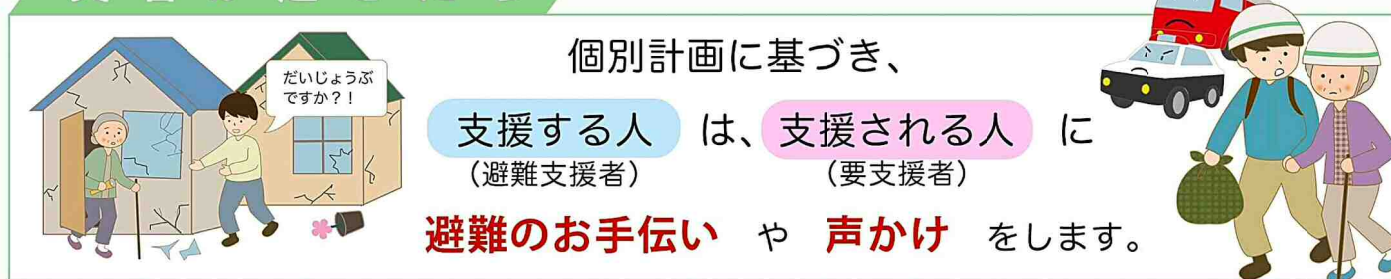
要支援者の
対象はどんな
人なの？

- 介護保険の要介護3以上の在宅での生活者
- 身体障がい者（1・2級）及び知的障がい者（療育手帳A）
- その他希望者（一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等）

避難支援の流れ



災害が起きたら



※ この支援は、町内会などの任意の協力による支えあいの範囲で行われるものです。災害時は誰もが被災者となるため、支援が困難になる場合もあります。災害時に地域の方がより円滑に支援を行うためにも、町内会未加入の方は、制度への登録をきっかけにご加入をお願いします。

避難

支援者のギモン



- ★支援したい気持ちはあるけど、大きな責任を負うことになるのでは？
- ★災害時、支援できなかったらどうしよう…
- ★災害時は、自分のことだけで精一杯だ…

避難支援者とは、このような立場でのお手伝いです！



あなたの
善意が
困った人を
助けます

- 要支援者への支援は、避難支援者の任意協力です。
- 災害時は誰もが被災者となり、要支援者への支援が困難となる場合もあります。
- 災害時等の支援を必ずしも保証するものではなく、あくまでも支え合いの範囲内ですので、支援にあたる方が責任を負うものではありません。

避難支援者は、要支援者と同じ町内会の班の方々などが最良です。



避難支援者の役割とは…

避難支援者には、できる範囲での要支援者への日頃の声かけや、いざというときの安否確認、避難の手助けをお願いします。